

No.2 都市高速鉄道及び道路の変更に関する案件概要

議第1369号 横浜国際港都建設計画都市高速鉄道の変更

名称		位置			区域	構造		備考
番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造	
7	相鉄・東急直通線	神奈川区羽沢南二丁目	港北区日吉本町一丁目	神奈川区三枚町 港北区大倉山三丁目	約 9,980m			線路 線数 2
				約 1,020m	地表式			
なお、神奈川区羽沢町及び羽沢南二丁目地内に羽沢横浜国大駅を 港北区新横浜二丁目及び新横浜三丁目地内に新横浜駅を 港北区綱島東一丁目及び綱島東二丁目地内に新綱島駅を設ける。								

(内容)

第7号相鉄・東急直通線は、神奈川区羽沢南二丁目(羽沢横浜国大駅)を起点とし港北区日吉本町一丁目(東急電鉄東横線・目黒線日吉駅)を終点とする延長約9,980メートルの都市高速鉄道で、第6号相鉄・JR直通線とともに、横浜市西部及び神奈川県中部と東京都心部との速達性の向上、広域鉄道ネットワークの形成等に寄与する路線です。

本路線は、平成24年に都市計画変更(追加)し、平成25年に事業承認を受け、令和4年度下期の開業に向けて事業を進めています。

このたび、事業の進捗に伴い関係機関との協議や詳細な設計等を実施した結果、羽沢横浜国大駅から新横浜駅間における線形や新横浜駅部、新綱島駅部及び新綱島駅から日吉駅間における構造物の形状変更等が必要になったため、本路線の区域を変更します。

また、今回の変更にあわせて駅名称を変更します。

議第1370号 横浜国際港都建設計画道路の変更

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊街路	8・7・20	新横浜駅北口1号線	港北区新横浜二丁目	港北区新横浜二丁目		約290m	地表式	4m	鉄道と立体交差2箇所 幹線街路と立体交差1箇所	路線の幅員4~14m 自転車歩行者専用道路

(内容)

8・7・20号新横浜駅北口1号線は、新横浜駅と北口市街地を接続し、安全で円滑な自転車歩行者ネットワークを形成する特殊街路として、平成15年に都市計画変更(追加)しています。その後、平成17年の都市計画変更を経て、平成20年に供用を開始しました。

このたび、第7号相鉄・東急直通線の事業進捗に伴い関係機関との協議や詳細な設計等を実施した結果、新横浜駅の出入口形状等を変更したことから、本路線との接続形態が変更となりました。これにより、既設階段の位置を変更する必要が生じたため、本路線の区域を変更します。